

令和4年度 第一回四日市市文化財保護審議会

日時 令和4年8月18日(木) 午後2時～4時

場所 総合会館8階 第1会議室

【出席者】 桐生定巳会長、上野秀治副会長、平山大輔委員、木村裕之委員
鬼頭秀明委員、久志本まどか委員、井上喜久男委員、瀧川和也委員
清水弘子委員、朝倉由希委員(リモート)、神野恵委員(リモート)

事務局：川尻秀納次長、中野千幸文化課長、清水政宏、石毛彩子、松原幹登
インターンシップ大学生

【欠席者】 柳澤宏江委員、道田美貴委員

【傍聴者】 なし

1. 開会

事務局：委員13名中、リモートでの出席委員を含め出席者11名と委任状出席者2名により過半数に達しているため、四日市市文化財保護審議会運営規則第6条の2により、会議が成立していることを確認しご報告する。

また、本日の協議事項のうち、『5. 報告事項の(3)』『6. 協議事項』及び『7. その他』につきましては、未指定文化財の調査に関する協議もあり、非公開としてよろしいか。

委員：異議なし

2. 挨拶

3. 委嘱状交付

4. 会長、副会長選出

事務局：令和4年度4月1日付けで、本会委員が改選されたことを受け、会長並びに副会長の選任を行いたい。四日市市文化財保護審議会運営規則第5条第2項では互選になっているが、事務局としては、会長を桐生委員に、副会長を上野委員にお願いしたいがどうか。

委員：異議なし

事務局：今期令和4年度から令和5年度までの会長を桐生定巳委員、副会長を上野秀治委員にお願いする。

5. 報告事項

(1) 令和3年度文化財事業について

(「令和3年度文化財事業報告」参照)

A委員：(1)(2)を一括で報告願う。前回説明したことと重複しないように願います。

事務局：令和3年度に特に行ったことについて補足を含めて3点お伝えする。

一つ目は、久留倍官衙遺跡管理活用事業についてである。(資料1-2)久留倍官衙遺跡ホームページで、Twitterを始めた。フォロワーも増えているとくるべ古代歴史館職員より報告あり。体験や来館のきっかけとなっているので、今後も続けていく。動画コンテンツの充実も図っている。

二つ目は、旧四郷村役場の耐震補強復元修理工事についてである。(資料1-3)2年かけて事業に取り組んでいる。柳澤委員の指導も受けている。3月20日に一回目の現場見学会を実施し、8月28日には2回目の現場見学会の実施を予定している。見学者は、一般の方、四郷郷土資料保存会、四郷小学校の6年生である。参加者からは、概ね満足したとのアンケート結果だったが、見学時間の短さや内部を見ることができなかったことなどのご意見もあった。

三つ目は、鳥出神社の鯨船行事についてである。(資料1-4)3月12日に山車蔵巡りを実施し、行事の理解と活用の促進を図った。職員が引率し、山車蔵での解説や船に乗る体験など、参加者が楽しむ様子が見られた。

今年度は、祭を実施しておりますが、外部からの見学者を減らしたり内容を変更したりするなど、規模を縮小した形で実施している。

(2) 令和4年度文化財事業について

(「令和4年度文化財事業計画」参照)

事務局：4つについて説明する。(報告資料2)

一つ目に、指定文化財事業の補助金交付事業についてである。その中の文化庁の令和3年度補正予算にかかる補助事業は、民俗文化財で使用される用具や山車の復元新調を補助するものとなっている。この補助事業の特徴は、「国指定」と「国指定以外」に分かれている所にある。国指定は鳥出神社の鯨船行事、国指定以外では、立阪神社の獅子舞、大入道山車、富田の石取り祭、東坂部町獅子舞、石北宮守太神楽の5つの保存会が補助を受けている。最後の2つは、未指定の文化財であり、指定未指定に関わらず補助を受けることができるのが特徴である。鯨船行事に関しては、B委員、C委員に指導を受けている。

二つ目に、有形文化財調査についてである。来年度の事業となる見込みである。国指定重要文化財「十六間四方白星兜鉢」について、文化庁調査官の指導を受けて、さび止め等について修理の事業を進めている。

三つ目に、久留倍官衙遺跡公園保存活用事業についてである。壬申の乱1350年を記念して、太陽を見るイベントを実施した。このイベントは奈良県と共同で行っている事業

である。通常のくるべ古代歴史館開館やイベント時にも、消毒や検温などの感染症予防対策を実施している。

最後に、埋蔵文化財保護事業についてである。四日市代官所跡出土品展は、木製品の保存処理事業の成果を知らせたり東海道の活用を考えたりすることを目的に、四日市市立博物館での開催を計画している。

A 委員：何か質問やご意見があればお願いしたい。

(3) 御池沼沢植物群落の追加指定について (非公開)

6. 協議事項 (非公開)

7. その他

A 委員：その他、何かあれば発言願う。

事務局：特に発言することはない。

8. 閉会

事務局：令和4年度第1回文化財保護審議会を終了とする。